

経営管理権集積計画の策定に伴う縦覧についての公告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記により縦覧に供する。

令和7年10月22日

福島市長 木 幡 浩

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

別紙のとおり

2 縦覧期間

集積計画存続期間中

3 縦覧場所

福島市のホームページ

4 本公告により、福島市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

(備考)

森林の所在等の情報については、定めた経営管理権集積計画の内容を記載すること。

整理番号	所在	地番	林班	小班	面積 ha	集積計画存続期間
集R7-1	福島市桜本字屋敷平	1	吾妻 59	453	0.58	公告日 から 令和23年3月31日 まで
		5-1		452		
		5-4		453		
		5-5		453		
		6		452		
		1		453	0.14	
		5-2		0.20		
		4-1			537	
		4-2			538	
		4-4			538	
		4-3			267	
		集R7-2		福島市桜本字布張沢	4-1	
5	446		0.05			
集R7-3	福島市桜本字布張沢	2	吾妻 59	442	0.42	公告日 から 令和23年3月31日 まで
		3		443		
				443	0.06	
集R7-4	福島市桜本字川前	1-5	吾妻 59	126	0.55	公告日 から 令和23年3月31日 まで
	福島市桜本字布張沢	1-6		127	0.07	
		1-7		128	0.10	
		1	387	0.22		
集R7-5	福島市桜本字愛宕山	2-2	吾妻 60	94	5.15	公告日 から 令和23年3月31日 まで
		3-2		104		
		3-1		97		
	福島市桜本字鬼谷久保	12		20	1.16	
		13		25	2.35	
					3.18	
					0.29	
					1.05	
集R7-6	福島市桜本字日山坂	1-1	吾妻 60	221	1.25	公告日 から 令和23年3月31日 まで
		2		159		
		3-2		131		
		5-1		123		
		6-2		123		
		10-2		123		
		11-2		131		
		12-2		220		
		13		131		
		14		220		
		17-2		134		
		17-3		221		
		17-4		159		
		17-7		134		
		18-1		144		
		18-4		146		
		18-7		146		
		18-8		143		
		23-1		123		

整理番号	所在	地番	林班	小班	面積 ha	集積計画存続期間
集R7-6	福島市桜本字日山坂	1-2	吾妻 60	141	0.07	公告日 から 令和23年3月31日 まで
		17-12				
		18-5				
		3-1		219	0.23	
		4-2				
		11-1				
		12-1		149	0.08	
		17-1		149	0.07	
		17-5		149	0.06	
		17-9		132		
		18-2		228	0.07	
	福島市桜本字日山	3		175	0.85	
		6		179		
		4		176	0.84	
		5		177		
集R7-7	福島市桜本字日山坂	20	吾妻 60	161	0.03	公告日 から 令和23年3月31日 まで
		21		163	0.01	
					0.26	
	福島市桜本字日山	7		180	0.22	
					0.11	
集R7-8	福島市桜本字堂柱	3	吾妻 61	21	0.56	公告日 から 令和23年3月31日 まで
		5		40	0.12	
集R7-9	福島市桜本字屋敷平	4-5	吾妻 59	267	0.08	公告日 から 令和23年3月31日 まで